（別紙５）特別清掃業務要領

Ⅰ　業務時間

業務時間・業務スケジュールについては、委託者の部門責任者等と協議し、業務に支障の無い時間帯で業務スケジュールを立案し、委託者へ提出すること。

Ⅱ　実施体制

実施体制については、委託者より指示があった場合に、速やかに対応できるように体制作りをしておくこと。

Ⅲ　業務内容

１．Ｐタイル、樹脂系シート等清掃業務（６ヶ月ごとに１回）

①箒、モップで塵等を除去する。

②洗剤を使用し、電動ポリッシャーで洗浄する。汚れのひどい箇所は、ブラシ等で洗浄する。

③床面を乾燥させた後、専用ワックスを塗布し電動ポリッシャーで磨く。

（共用部分・階段等の全てのビニール床、Ｐタイル及び磁器タイル床）

④ワックスを乾燥させ、仕上げる。

⑤作業面積　　本館　　２２７７㎡

　　別館　　１６２８㎡

　　仮庁舎　　６３１㎡

２．カーペットの清掃業務（６ヶ月ごとに１回）

①電気掃除機で塵等を除去する。

②洗剤を使用し、専用ブラシで洗浄する。シミ等の汚れのある箇所は、専用洗剤を用いて、洗浄する。

③カーペットを乾燥させ、仕上げる。

④作業面積　　本館　　１２００㎡

　　別館　　２２７㎡

　　仮庁舎　　７５㎡

３．フローリングフロアの清掃業務（６ヶ月ごとに１回）

①箒、モップで塵等を除去する。

②洗剤を使用し、電動ポリッシャーで洗浄する。汚れのひどい箇所は、ブラシ等で洗浄する。

③床面を乾燥させた後、専用ワックスを塗布し電動ポリッシャーで磨く。

④ワックスを乾燥させ、仕上げる。

⑤作業面積　　別館　　１５３㎡

４．窓ガラス・窓枠清掃業務（年１回）

窓ガラス・窓枠の清掃は、専用ブラシ等の専用用具等を用いて行うこと。

また、高所の清掃実施にあたっては、専用の用具等を用いて安全を確保すること。

なお、実施にあたっては担当部署と十分協議の上、実施すること。

作業面積	本館	５４１㎡
	別館	１７８㎡
	仮庁舎	１１０㎡

５．ブラインド清掃業務（年１回）

各室のブラインドの埃を除塵すること。なお、清掃の際には埃が舞わないように注意すること。

作業面積	本館	２７２㎡
	別館	１６４㎡
	仮庁舎	７４㎡

６．照明器具清掃業務（年１回）

露出使用器具については、蛍光管をはずし、本体及び蛍光管を清掃すること。また、カバー付照明器具はカバー及び蛍光管をはずし、カバー、本体及び蛍光管を清掃すること。

作業対象照明器具

本館

露出型	１１０Ｗ２灯	１１２基			
露出型	１１０Ｗ１灯	４６基			
露出型	４０Ｗ２灯	６１基	カバー付き	４０Ｗ２灯	２０基
露出型	４０Ｗ１灯	５３基	カバー付き	４０Ｗ１灯	６７基

別館

露出型	４０Ｗ２灯	３５２基	カバー付き	４０Ｗ２灯	１６基
露出型	４０Ｗ１灯	４３基	カバー付き	４０Ｗ１灯	４８基

仮庁舎

露出型	４０Ｗ２灯	１００基			
露出型	４０Ｗ１灯	１８基	カバー付き	４０Ｗ１灯	１５基

Ⅳ　その他の注意事項

床洗浄の業務の際は、椅子等移動可能の物は全て移動して行い、終了後は元にあった位置に戻すこと。

執務室内の機器等物品の移動については、委託者の指示に従うこと。業務は事前に委託者と協議の上に提出したスケジュールに基づいて行うことを原則とするが、必要がある場合には、再度、委託者と協議の上、変更できるものとする。